

科目名	固定資産【ゼミナール】								
分類コード	監査 334	学年	J1	時期	後期	必須	－	単位	3
講義形態	ライブ講義								
受講の前提及び事前準備 監査 334「固定資産【その1】【その2】【その3】」を受講完了しておくことが望ましい。 「固定資産の減損に係る会計基準」を通読しておくことが望ましい。									
講義内容（指導目的） 1. 固定資産【その1】【その2】【その3】の講義において習得した固定資産に関する基本的な会計及び監査に係る知識を活用し、ゼミナールにおいてアウトプットを行うことで、知識のさらなる定着を図る。《会計・監査》 2. ①固定資産の基本的な論点、及び、②固定資産の減損に関する論点について、監査実務を想定したケースをそれぞれ設定し、各チーム内で会計上の論点や、それに伴う監査上の論点のディスカッションを行う。各チームにおいて議論の結果をまとめ、全体での発表を実施する。《会計・監査》 3. 固定資産のゼミナールを通じて、チーム内または他チームの相手の立場や考え方を理解し、様々な角度から物事をとらえることが可能となる柔軟な思考の土台となる幅広い専門知識、教養等を学ぶ。《会計・監査》									
キーワード 固定資産の減損、減損の兆候、減損損失の認識、減損損失の測定									
到達目標 1. 固定資産に関連する一連の監査手続について、説明することができる。 2. 固定資産に関連する会計基準及び適用指針を理解したうえで、必要な監査手続を立案し、実施することができる。									
参考文献 監査 334「固定資産【その1】～【その3】」の講義教材									